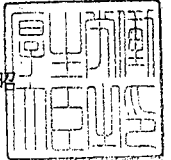


平成22年度の献血の受入に関する計画（案）の認可について

薬事・食品衛生審議会会長
望月正隆 殿

厚生労働大臣 長 妻 昭



諮 問 書

- ・ 諮問書 1
- ・ 平成22年度の献血の受入に関する計画（案） 2

【参考資料】

- ・ 平成21年度献血受入計画（平成21年度4～12月） 1.1
 における取組み状況と平成22年度献血受入計画
 の策定について

平成22年度の献血の受入れに関する計画を認可することについて、安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律（昭和31年法律第160号）第11条第3項の規定に基づき、貴会の意見を求めます。

平成22年度献血受入計画について

血企第74号
平成22年3月8日

厚生労働大臣 長 妻 昭 様

日本赤十字社
理事 西 本



平成22年度献血受入計画について

標記については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」(昭和31年法律第160号)第11条第1項の規定に基づき提出いたします。

平成22年度献血受入計画については、「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第11条及び同法律施行規則第4条に則り、各都道府県と協議し、当該年度に献血により受け入れる血液の目標量、その目標量を確保するために必要な措置に関する事項及びその他献血の受入れに関する重要事項について、以下のとおり計画します。

1. 平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量

平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量については、各都道府県における過去3年の輸血用血液製剤の需要動向と原料血漿の必要量から安定供給を確保するために、全血献血で約139万リットル、血漿成分献血で約30万リットル、血小板成分献血で約33万リットルの合計約202万リットルを確保することとします。なお、都道府県別目標量については、別紙1のとおりです。

日本赤十字社では、これらの目標量を確保するために、国、地方公共団体等との連携の下に献血受入れに取り組みます。

2. 前項の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

(1) 献血受入の基本方針

①平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量を確保するための各都道府県献血受入施設の稼働数及び目標量については、別紙2のとおりとし、医療機関の需要に応じた採血に努め、400mL及び成分献血を積極的に受入れます。

②献血者の安全性と利便性に配慮し、立地条件等を考慮した採血所の設置、移動採血車による計画的採血等、効率的な採血を行うための設備及び体制の整備・充実を継続的に実施します。また、採血所における休憩スペースの十分な確保や地域特性に合わせたイメージ作り及び移動採血車の外観を見直す等、一層のイメージアップを図ります。

③献血者が安心して献血できるように、献血の受入れに当たっては献血者を丁寧に処遇し、不快の念を与えることのないよう、職員の教育訓練の充実強化により献血者の処遇向上を図るとともに、献血者の意見・要望を把握し、献血受入体制の改善に努めます。また、献血者の個人情報保護や献血者健康被害救済制度についても適正な運用に努めます。

④献血者の健康管理に資するため、引き続き希望者に対し生化学検査成績を、400mL、成分献血者には生化学検査成績に加えて血球計数検査成績をお知らせします。
また、低比重により献血にご協力いただけなかった献血申込者に対して健康相談等を実施し、献血者の増加を図ります。

(2) 献血者の確保対策

血液製剤について、国内自給が確保されることを基本としつつ、将来にわたって安定的に供給される体制を維持するため幼少期も含めた若年層、企業や団体、複数回献血者に対して普及啓発の対象を明確にした効果的な活動や重点的な献血者募集を実施するとともに健康な高年齢層の献血受入れについても積極的に推進します。

なお、各都道府県血液センターにおける主な取り組みは、別紙3のとおりです。

①若年層を対象とした対策

(ア) 若年層向けの雑誌、放送媒体、インターネット等を含む様々な広報手段を用いた効果的な広報施策を図ります。

(イ) 若年層への献血の意義や血液製剤に関する理解の促進のため、都道府県、市町村及び献血推進活動を行っている献血ボランティア組織等の協力を得ながら、学校へ向いて若年層への献血の意義や血液製剤について分かりやすく説明する勉強会や、血液センター等での体験学習を積極的にを行い、正しい知識の普及啓発と協力の確保を図ります。

(ウ) 学生献血ボランティアとの更なる連携を図り、大学等における献血推進を促します。さらに、将来の医療の担い手となる学生等に対して、多くの国民の献血によって医療が支えられている事実や血液製剤の適正使用の重要性への理解を深めてもらうための取組を行ってまいります。

②献血者の年齢層に応じた献血推進対策

(ア) 20歳代後半～30歳代の女性を対象とした対策

この年代の女性については、出産、あるいは子育てに忙しいという理由により献血者が減少しているものと考えられることから、これらの方々には献血に戻ってきてもらうための取組として、地域の特性に応じて献血ルームに託児体制を整備する等の受入体制を整え、親子が献血にふれあう機会を設けるよう努めます。

(イ) 50歳～60歳代を対象とした対策

年齢人口に占める献血者の割合が低い傾向にあるこの年代に対して、「血液の使い方」や「献血可能年齢」等について正確な情報を伝え、相互扶助の観点からの啓発を行い、献血者の増加を図るよう努めます。

(ウ) 60歳以上を対象とした対策

60歳を超えた年代の献血者数が急激に減少している状況については、定年退職することにより献血に関する情報に触れる機会が減ってしまうことや健康上の問題等が要因として考えられることから、定年退職後も引き続き積極的に献血に協力していただけるよう、情報伝達の方法を工夫するなど献血者の増加を図るよう努めます。

③企業等における献血の推進対策

献血に協賛する企業や団体を募り、地域の実情に即した方法で連携を図りながら、企業等における社会貢献活動の一つとして献血の推進を図ります。

④複数回献血協力者の確保

複数回献血協力者となってもらうため、複数回献血クラブの充実等、重点的な啓発、施策を行うよう努めます。

また、複数回献血クラブ会員の中でも、特にメールを利用した会員の増加に取り組むとともに、献血の普及啓発活動に協力が得られるよう努めます。

⑤献血推進キャンペーン等の実施

将来の献血基盤となる10代・20代の若年層献血の推進は、血液事業にとって喫緊の課題であり、広く国民への献血の普及啓発を図るため、戦略的なキャンペーン等の広報を展開します。

【平成22年度に予定されている主なキャンペーン】

(ア) 愛の血液助け合い運動(7月)

(イ) はたちの献血キャンペーン(1～2月)

(ウ) LOVE in Actionプロジェクト(通年)

(エ) いのちと献血俳句コンテスト(7月～12月)

(オ) 全国学生クリスマス献血キャンペーン(12月)

⑥初回献血者への対応

初めて献血をする方の献血に対する不安等を払拭するため、学校献血会場において、採血後の献血者をケアする者の配置や献血の手順や献血後の過ごし方等のビデオ映像を視聴していただき、採血副作用の防止に努めます。

3. その他献血の受入れに関する重要事項

(1) 血液製剤の安全性向上のための対策

国及び都道府県と連携し健康な献血者の確保に努めます。

今後も献血者本人確認を徹底するとともに、検査目的献血の防止のための「安全で責任のある献血」の普及に努めます。さらに、問診業務の充実強化に努め、安全な献血の受入れを図ります。

(2) まれな血液型の血液確保

まれな血液型の献血者には、医療機関からの突発的な要請に対応できるよう、本人の意向を踏まえて予め登録を依頼し、必要時に献血を依頼します。

(3) 血液製剤の在庫管理と不足時の対応

赤血球製剤等の在庫予測に基づき、献血者確保対策を講じて安定供給に努めます。また、国及び都道府県にも在庫情報を提供し、万一の在庫不足時には対応手順に基づき、関係機関と連携した献血者確保方策を実施します。

(4) 災害時等における危機管理

災害時における広域的な需給調整等の手順に基づき、国、都道府県及び市町村と連携して需要に見合った献血確保及び円滑な血液供給に努めます。

(5) 献血受入計画の分析と評価

献血の受入状況について、国、都道府県及び市町村へ情報を提供します。また、その分析と評価を行い、次年度の献血受入計画の各種施策の検討に資することとします。

平成22年度に献血により受け入れる血液の目標量(日本赤十字社)

(単位:L)

No	都道府県名	全血献血			成分献血			合計
		200mL	400mL	計	血漿	血小板	計	
1	北海道	6,780	77,400	84,180	3,150	15,676	18,826	103,006
2	青森	1,200	14,000	15,200	3,152	3,920	7,072	22,272
3	岩手	1,160	13,040	14,200	2,475	3,640	6,115	20,315
4	宮城	2,000	20,568	22,568	6,928	6,352	13,280	35,848
5	秋田	1,180	12,080	13,260	1,608	3,320	4,928	18,188
6	山形	1,262	10,196	11,458	2,988	1,715	4,703	16,161
7	福島	2,500	23,080	25,580	2,430	5,800	8,230	33,810
8	茨城	2,166	24,972	27,138	7,427	5,656	13,083	40,221
9	栃木	2,460	16,400	18,860	6,324	4,700	11,024	29,884
10	群馬	2,212	18,876	21,088	4,080	5,435	9,515	30,603
11	埼玉	7,014	56,112	63,126	21,502	13,060	34,562	97,688
12	千葉	6,320	55,888	62,208	17,386	12,212	29,598	91,806
13	東京	12,992	147,240	160,232	28,755	44,880	73,635	233,867
14	神奈川	878	82,132	83,010	34,830	17,824	52,654	135,664
15	新潟	1,952	21,292	23,244	5,780	5,668	11,448	34,692
16	富山	660	9,740	10,400	2,047	2,920	4,967	15,367
17	石川	880	11,080	11,960	2,475	3,960	6,435	18,395
18	福井	426	8,684	9,110	707	2,420	3,127	12,237
19	山梨	860	7,600	8,460	5,250	0	5,250	13,710
20	長野	1,902	18,576	20,478	6,735	4,735	11,470	31,948
21	岐阜	1,400	17,600	19,000	6,228	4,000	10,228	29,228
22	静岡	1,900	35,400	37,300	8,505	9,120	17,625	54,925
23	愛知	4,540	67,120	71,660	20,702	18,720	39,422	111,082
24	三重	44	14,140	14,184	6,408	3,964	10,372	24,556
25	滋賀	542	11,512	12,054	4,270	3,663	7,933	19,987
26	京都	250	31,856	32,106	4,981	7,867	12,848	44,954
27	大阪	2,780	105,600	108,380	20,160	25,112	45,272	153,652
28	兵庫	2,034	55,136	57,170	14,283	11,664	25,947	83,117
29	奈良	540	14,000	14,540	2,948	3,500	6,448	20,988
30	和歌山	686	13,392	14,078	1,616	2,924	4,540	18,618
31	鳥取	326	7,060	7,386	855	1,855	2,710	10,096
32	島根	54	6,552	6,606	1,556	1,924	3,480	10,086
33	岡山	1,120	22,628	23,748	3,112	6,672	9,784	33,532
34	広島	740	31,488	32,228	4,055	12,812	16,867	49,095
35	山口	554	17,548	18,102	1,972	3,324	5,296	23,398
36	徳島	78	8,744	8,822	1,042	2,244	3,286	12,108
37	香川	110	11,980	12,090	2,105	2,408	4,513	16,603
38	愛媛	86	17,692	17,778	2,403	3,808	6,211	23,989
39	高知	680	9,720	10,400	900	2,300	3,200	13,600
40	福岡	216	55,600	55,816	11,330	12,004	23,334	79,150
41	佐賀	48	8,568	8,616	1,797	2,064	3,861	12,477
42	長崎	780	17,480	18,260	1,440	4,080	5,520	23,780
43	熊本	200	23,480	23,680	2,747	5,080	7,827	31,507
44	大分	356	13,700	14,056	2,237	2,744	4,981	19,037
45	宮崎	60	12,400	12,460	2,583	2,960	5,543	18,003
46	鹿児島	486	19,264	19,750	3,735	3,388	7,123	26,873
47	沖縄	206	15,976	16,182	4,028	2,592	6,620	22,802
	合計	77,620	1,314,592	1,392,212	304,027	326,686	630,713	2,022,925

※山梨県の血小板成分献血目標量については、血小板製剤製造が東京都において行われているため、東京都に併せて計上している。

平成22年度に献血により受入れる血液の目標量を確保するための各採血所毎の目標量及び稼働数

Table with columns for Prefecture (e.g., 北海道, 青森), Blood Center (血液センター), Blood Room (献血ルーム), Mobile Blood Vehicle (移動採血車), and Open Blood Center (オープン献血). It lists target volumes and operational counts for various blood collection points across Japan.

注1. オープン献血とは、献血のベッド等の器材を保持し、事業所や学校の会議室等を会場として行う献血受入れ方式。
注2. 稼働数とは、血液センター・献血ルームでは開設日数を、移動採血車では配車台数を、オープン献血では献血会場数をいう。
注3. 血液センター稼働数・時間数(146)は、毎週月曜・水曜・土曜の開所(系センター)。
注4. 献血ルーム(出張所)稼働数・時間数(175)は、毎週火・金・土曜の開所(出張所)。

平成22年度献血受入施設数及び献血受入施設整備予定等

Table comparing current and planned blood reception facilities for FY2030. Columns include Blood Center (血液センター), Blood Room (献血ルーム), Mobile Blood Vehicle (移動採血車), and Component Blood Collection Device (成分採血装置). It shows the number of new facilities, discontinued ones, increases, and updates for each category.

※平成22年4月1日現在の献血受入施設(血液センター)について() 数は、実際に受け入れを行っている血液センター数。残りの32施設については、血液センターの立地条件等の理由により、献血ルーム、移動採血車、オープン献血により必要な献血者を確保している。
※更新とは、増減なく新たな採血車、成分採血装置に入れ替えること。

各都道府県血液センターにおける主な取り組み

①若年層を対象とした対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	献血の意義等の勉強会(学校へ向いての説明)	小学生、中学生、高校生、その他学生
2	親子ふれあい献血	幼児、児童と父親、母親
3	プロ野球チーム、プロサッカーチーム等とコラボレーションした献血推進	高校生、大学生
4	高校卒業予定者へのリーフレット配布	高校生(卒業予定者)
5	学生ボランティアによるサマー献血、クリスマス献血キャンペーン等の実施	18歳から30歳未満の若年層

②献血協賛企業推進対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	新規協力企業、団体の確保	献血実施していない事業所や献血会場周辺企業等の啓発活動
2	献血ルームで協力可能な近隣企業の確保	献血ルーム近隣企業
3	緊急要請可能な待機型団体の確保	官公庁等
4	成分献血協力団体の拡大	全血献血協力団体及び少人数の企業・団体
5	ライオンズクラブ、ロータリークラブとの連携強化	県内ライオンズクラブ、ロータリークラブ

③複数回献血者確保対策

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	メールによる情報配信、献血要請、はがきによる献血依頼	複数回献血クラブ会員、年1回の献血者など
2	会員募集用リーフレットの作成、情報誌等の作成	400mL献血者、成分献血者
3	リラクゼーションの実施	メール会員
4	年間2回献血協力事業所の拡大	年1回の献血協力事業所
5	「ワンモア献血カード」イベント	献血ルームでの400mL、成分献血者

④その他の具体的対策(①～③以外の独自の対策を記入。以下必要に応じ様式を追加)

No	具体的対策(項目名)	対 象
1	平日成分献血予約の推進	成分献血者
2	各事業所等の献血ルームへの送迎	成分献血者
3	テレビ局と共催し、乳がん検診と共に献血を実施	若年層ならびに初回献血者
4	65歳～69歳までの献血再来推進のため、60歳～64歳の方に葉書等により400mL献血協力を依頼	60歳～64歳の方
5	400ml献血の推進	400ml献血可能者

参考資料

平成22年3月8日

平成21年度献血受入計画(平成21年度4～12月)における取組み状況と
平成22年度献血受入計画の策定について

日本赤十字社 血液事業本部

1 平成21年度4～12月における各都道府県別の血液確保量、
確保目標量に対する達成率及び比較 別紙1のとおり

2. 血液確保目標量と確保量及び供給量との比較に基づく分析

各血液センターにおける献血受入計画(平成21年度4～12月:平成21年度の受入計画を3/4したもの)の目標量150.5万Lに対する確保量は156.2万Lで、達成率は103.8%となっており、確保量が目標量を上回っています。これは、献血受入計画を基本としながらも、医療機関からの受注状況と血液の在庫状況を勘案して、安定供給を確保するため、各血液センターが状況に応じた採血を行った結果です。また、全体の血液確保量156.2万Lに対し、原料血漿及び輸血用血液製剤の合計使用量は150.2万L(使用量に対する確保率104.0%)です。6.0万L(確保量の3.8%)が未使用量として計上しておりますが、この中には検査不合格と期限切れが含まれています。

以上のことから、平成21年度は、安定供給が確保されています。なお、安定供給を確保する上で、ある程度の未使用量が発生しますが、引き続き、より一層需給管理の精度向上と需給調整による有効活用を図ってまいります。

3. 血液製剤の安定供給等に係る取組み

輸血用血液製剤の在庫の過不足の早期把握、安定的な供給を図るための必要な措置の検討と実施及び需給計画の検証を行うため、血液事業本部及び血液センターにおいては次の取組みを行っています。

(1) 血液事業本部の取組み

血液事業本部においては、献血者確保及び血液製剤の供給等について審議する「血液事業推進委員会」を設置しています。特に輸血用血液製剤の安定供給を確保するため、同委員会の下に「安定供給促進小委員会」(原則毎週金曜日開催)を設置し、全国の輸血用血液製剤の需給状況及び原料血漿の確保状況を把握し、安

定供給を実現・維持するための対応策の検討を行い、各血液センターへの指示・監視・指導を実施しています。

(2) 各血液センターの取組み

各血液センターにおいては、「需給計画委員会」(原則毎週開催)を設置し、採血・製造・供給の予測に基づく在庫シミュレーションによる赤血球製剤・血漿製剤・血小板製剤の需給計画の検証を行い、基本となる献血受入計画に調整を加え、翌月・翌々月の中期的需給計画を策定しています。

また、基幹センターは、上記の血液センターとしての対応に加え、管内血液センターの需給状況(採血・製造・供給状況等)の把握、需給計画の検証及び指導を行うとともに必要に応じて血液の需給調整を行っています。

(3) 在庫量の情報管理と危機管理対応

① 血液事業本部は、休日を除く毎日、午前6時現在の全国各血液センターの赤血球製剤の在庫を把握(別紙2)し、注意報水準・警報水準に陥らないよう常に全国の需給状況を確認するとともに、赤血球製剤の在庫状況を厚生労働省へ報告しています。

また、各血液センターからは各都道府県及び各都道府県支部へ同様に情報提供しています。

② 注意報水準あるいは警報水準に陥った血液センターについては、「危機管理水準の情報報告書」により危機管理水準の現況、それに至るまでに講じた方策等を、基幹センターを通じて血液事業本部へ提出させ、それを受けて血液事業本部は「危機管理水準の対応指示書」により具体的な対策等を指示しています。

平成21年度については、注意報水準が7回発生していますが、全て一過性のもので、需給調整等の早急な対応により翌日には回避しております(警報水準発生はなし)。

③ さらに、需給予測によって血液不足が見込まれる血液センターについては、今後の採血計画の見直しや増班体制などの具体的な対策を講じるよう指示しています。

④ また、平成17年4月に本社及び各血液センターに献血推進本部を設置し、万一、安定供給の確保が懸念される場合には、国及び都道府県と連携して迅速に効果的な対応がとれる体制を整備しています。

(4) 冬季・春季献血者確保対策

平成21年10月、平成22年1月に基幹センター献血推進・供給担当課長会議を開催し、赤血球製剤の在庫が全国的に逼迫する冬季及び春季の在庫予測シミュレーション等に基づき、進捗状況確認及び対策の検討を行いました。

また、各基幹センターにおいても管内の血液センターを招集し、そこに血液事業本部からも職員を派遣して冬季・春季献血者確保対策の検討を行いました。

4 平成21年度献血受入計画の進捗状況

平成21年度献血受入計画として、核となる対策と取組みを血液事業本部から各血液センターへ指示し、各血液センターでは都道府県との連携のもとに受入計画を策定・実施しています。なお、その対策と各血液センターにおける主な取組みの実施状況は次のとおりです。

(1) 若年層を対象とした対策

- ・ 小中高生を対象とした血液センター等の見学受入れの推進(体験学習を通じて献血に触れ合う機会を創出し、献血への理解を求める)

<平成20年度実績>

実施回数636回 参加人数28,200人

<平成21年度上半期実績>

実施回数358回 参加人数16,060人

- ・ 10代後半から30代前半の若年層を対象に献血への理解促進を図るために血液センター施設などを利用し、血液事業の紹介等のセミナーを開催

<平成20年度実績>

実施回数363回 参加人数37,438人

<平成21年度上半期実績>

実施回数197回 参加人数9,616人

(2) 企業・団体における献血の推進対策

- ・ 新規協力企業及び団体の開拓
- ・ 献血ルームや移動献血会場への協力企業の開拓
- ・ ロゴマークの活用(ロゴマーク取得促進のための専用ウェブサイトの運営、ステッカー配布など)

<平成20年度実績>

ロゴマーク配布数1,069件 協賛企業・団体数4,340件

(ロゴマーク配布数の平成19年2月からの累計は38,399件を超えた)

<平成21年度上半期実績>

ロゴマーク配布数1,232回 協賛企業・団体数1,652件

(3) 複数回献血者確保対策

- ・ 「複数回献血クラブ」会員の募集を増強
- ・ 「複数回献血クラブ」会員への献血依頼及び理解促進のための情報提供を実施

<平成21年度上半期実績>

複数回献血クラブ会員数227,503人(平成18年度末より156,703人増)

<献血実人数に占める複数回献血者の割合>

(平成20年4月1日～平成21年3月31日実績:30.3%(前年同比0.8%上昇))

(4) 目標量を確保するための全般的な対策

(献血受入体制への取組み)

献血者が安心して献血できるように、職員の教育訓練の充実強化を図るため、全国研修会を開催

(広報活動への取組み)

- ・ 7月「愛の血液助け合い運動」
 - ・ 7～12月「第4回いのちと俳句コンテスト」
 - ・ 10月～3月「LOVE in Actionプロジェクト」
 - ・ 12月「クリスマスキャンペーン」
 - ・ 1～2月「はたちの献血」
 - ・ 3～4月「春の献血キャンペーン」
- を全国で展開しました。この他、血液センターが独自に、「ティーンズドナーキャンペーン」、「彩の国献血フォーラム」、地元プロ野球チームやJリーグプロサッカーチームの協力のキャンペーン等を実施
- ・ ポスター、テレビ・ラジオCM素材、新聞折込、キャンペーン専用サイト等インターネットを活用した広報を実施
 - ・ AED講習会と併せた献血実施

(血液センターにおける献血者確保への取組み)

- ・ 複数回献血クラブ会員等へ献血を依頼し、需要に見合った採血を実施
- ・ 需要に応じた400mL献血を推進
- ・ 需給予測に基づく、受付時間延長や献血バス派遣を増やす等の措置を実施
- ・ 新規献血協力団体の開拓を行うとともに、既存協力団体の献血実施回数増加を依頼

- ・ 事業所で幹部職員を対象に事前に説明会を開催し、社員に対する献血協力の呼びかけに協力いただいた
- ・ 企業と地元自治会との献血の共同開催
- ・ 大型ショッピングセンターにおける定期的な献血の実施
- ・ インターネットや新聞紙上における協力団体のお礼紹介

5 平成22年度献血受入計画の策定

(1) 当該年度に献血により受け入れる血液の目標量

各血液センターにおける平成20年度供給数の実績と平成21年度上半期の供給数を中心に、過去3年の供給動向(別紙3)から傾向を分析し、当該年度の供給数を見込み、都道府県との協議のうえ、献血の目標量を算定しました。

(2) 前号の目標量を確保するために必要な措置に関する事項

・ 献血受入体制の策定

各血液センターにおいては、献血の目標量を確保するため、献血種別にも配慮しながら、過去の献血実績に基づき、施設別(献血ルーム、献血バス、出張採血)の月別、週別、日別の献血受入体制を策定しています。

これらをもって、都道府県と献血受入計画等を協議し、基礎となる年間の献血バスの配車計画等を定めています。

・ 献血者の確保対策

血液事業本部では、献血者の確保に関する基本的対策について、国の基本方針及び献血推進計画に呼応した献血者確保対策を基本とし、各血液センターへ指示しています。

血液センターでは、血液事業本部の指示による献血者確保対策を基本としながらも、それぞれの地域事情を反映した「都道府県献血推進計画」と連携した献血者確保の取組みを計画しています。

一年を通して安定供給を維持するためには、地道な日々の取組みの積み重ねによる献血者の確保によるところが大きいと言えます。また、不足が予測される場合には早めの対応が重要です。各血液センターで実施されている各種取組みは、これまで過去に行ってきた取組みの中でも効果的なものが継続的に実施されています。

平成21年度の赤血球製剤の在庫推移は、別紙4のとおりです。

平成22年度の各血液センターにおける献血者の確保対策については、別紙5のとおり血液事業本部が示した基本となる確保対策項目に、各血液センター自らが数値目標を設定し、具体的取組みの進捗状況を評価することとしています。

なお、血液事業本部においては、各地の情報を収集し、全国会議等において各地

各都道府県別血液確保量等一覧(平成21年4~12月)

の取組み事例を紹介する機会を設け、また、各地の取組みを月間情報として配布する等、献血者確保のための情報共有を図っています。

(3) その他献血の受入れに関する重要事項

血液事業本部では、国の基本方針及び献血推進計画に基づき、日本赤十字社として、これら方針及び計画に沿った献血の受入れに関する重要事項について、計画しています。

No	都道府県名	血液確保量				血液使用量				献血量-使用量	
		受入計画量 A	献血量 B	B-A	計画達成率 B/A	供給量		計 C	B/C	未使用量 D=B-C	率 D/B
						自センター+他 センターへの私	原料血製 送付量				
1	北海道	74,413	83,259.82	8,847	111.9%	42,649	33,428	76,078	109.4%	7,182	8.6%
2	青森県	16,886	15,972.68	△ 914	94.6%	7,182	8,496	15,678	101.9%	295	1.8%
3	秋田県	13,922	14,368.81	445	103.2%	6,759	6,423	13,183	109.0%	1,184	8.2%
4	福島県	24,028	25,883.77	1,856	107.7%	11,966	12,551	24,517	105.6%	1,367	5.3%
5	茨城県	30,369	28,298.90	△ 2,070	93.2%	12,738	14,754	27,493	102.9%	806	2.8%
6	栃木県	22,128	23,493.68	1,366	106.2%	9,852	12,770	22,622	103.9%	671	3.7%
7	群馬県	22,902	24,684.28	1,782	107.8%	10,371	13,731	24,102	102.4%	582	2.4%
8	千葉県	66,692	68,541.30	1,850	102.8%	31,459	35,130	66,589	102.9%	1,952	2.8%
9	神奈川県	99,589	99,372.91	△ 216	99.8%	41,251	61,161	102,412	87.0%	△ 3,039	-3.1%
10	新潟県	26,477	28,466.49	1,990	107.5%	11,838	14,658	26,495	107.4%	1,971	6.9%
11	静岡県	41,582	41,443.11	△ 139	99.7%	16,787	22,597	39,385	105.2%	2,058	5.0%
12	東京都	31,996	35,051.82	3,056	109.6%	16,150	17,156	33,306	105.2%	1,745	5.0%
13	奈良県	16,169	16,414.45	246	101.5%	7,413	7,791	15,203	108.0%	1,211	7.4%
14	山口県	17,748	18,039.18	291	101.6%	8,703	8,847	17,550	102.8%	489	2.7%
15	愛媛県	17,459	19,172.25	1,714	109.8%	8,461	9,187	17,649	108.6%	1,524	7.9%
16	沖縄県	17,648	17,978.93	331	101.9%	8,796	7,975	16,771	107.2%	1,208	6.7%
製造所単位	宮城 1(岩手、山形)	53,774	54,704.75	930	101.7%	23,552	29,237	52,789	103.6%	1,916	3.5%
	2埼玉(長野)	94,740	99,453.70	4,714	105.0%	40,182	57,842	98,024	101.5%	1,429	1.4%
	3東京(山梨)	185,939	189,514.85	3,576	101.9%	88,790	97,039	185,828	102.0%	3,686	1.9%
	石川 4(富山、福井)	35,678	37,103.01	1,425	104.0%	15,958	19,707	35,666	104.0%	1,437	3.9%
	愛知 5(岐阜、三重)	121,921	130,725.67	8,805	107.2%	53,139	73,615	126,754	103.1%	3,972	3.0%
	6兵庫(滋賀)	77,591	75,654.66	△ 1,937	97.5%	33,859	37,160	71,019	106.5%	4,635	6.1%
	7大阪(和歌山)	127,505	133,856.74	6,352	105.0%	63,128	63,412	126,540	105.8%	7,317	5.5%
	8岡山(鳥取)	31,666	33,348.77	1,683	105.3%	15,795	15,431	31,226	106.8%	2,122	6.4%
	9広島(鳥取)	44,701	47,025.96	2,325	105.2%	20,724	23,864	44,588	105.5%	2,438	5.2%
	香川 10(徳島、高知)	31,992	33,890.67	1,899	105.9%	16,761	17,376	34,137	99.3%	△ 247	-0.7%
	(佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)	159,551	166,318.42	6,787	104.2%	72,867	83,465	156,331	106.4%	9,987	6.0%
合計	1,505,062	1,562,038	56,976	103.8%	697,132	804,804	1,501,937	104.0%	60,101	3.8%	

※受入計画量は、平成21年度受入計画を3/4したものを示す。

平成21年4～12月各都道府県別献血者数一覧

Table with columns for Prefecture (No. 都道府県名), Donor Count (献血者数), and Age Group Donor Count (年代別献血者数). Rows list 47 prefectures and a total row.

単位:人

平成20年度各都道府県別血液確保量等一覧

Table with columns for Prefecture (No. 都道府県名), Blood Supply (血液確保量), Blood Usage (血液使用量), and Blood Inventory (献血量-使用量). Rows list 47 prefectures and a total row.

単位:L

*血液使用量が「0」または少量の県については、製剤業務協約の関係からである。
*未使用量がマイナス△表示されている県については、製剤業務協約の関係からである。

平成20年度各都道府県別献血者数一覧

Table showing the number of blood donors by prefecture and age group. Columns include prefecture name, age groups (16-19, 20-29, 30-39, 40-49, 50-59, 60-69), and total counts. Total counts are provided at the bottom of the table.

血液製剤の在庫状況(血液センター別)

2010/3/5 6:00 AM

Table showing the inventory status of blood products by blood center. Columns include center name, blood type, and inventory levels for various products. Total inventory counts are provided at the bottom of the table.